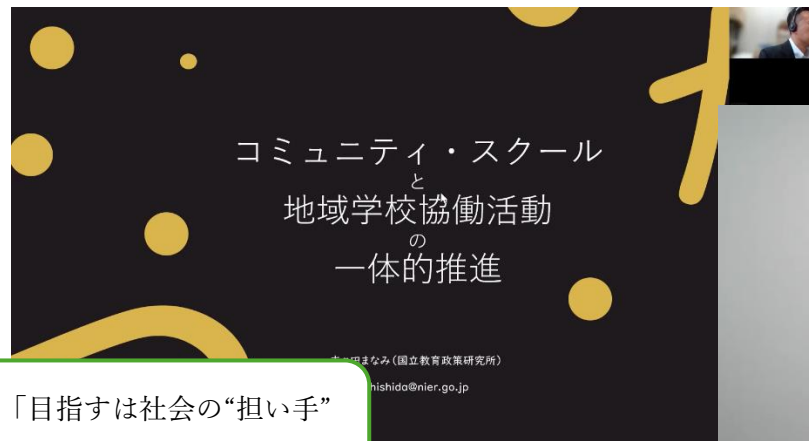


令和7年度 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座 1期(第1回)

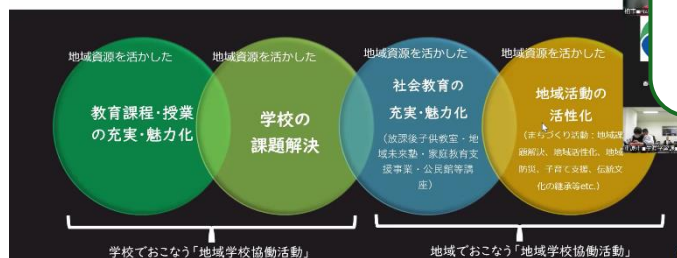
研修講座の様子



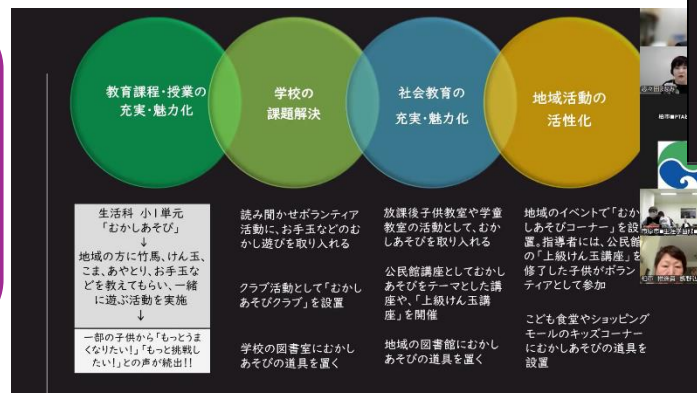
「目指すは社会の“担い手”
ではなく“創り手”の育成」

目指すは「持続可能な社会の創り手の育成」

第四期教育振興



具体的事例や調査研究
データを交えながら
詳しく教えていただく
ことができました。

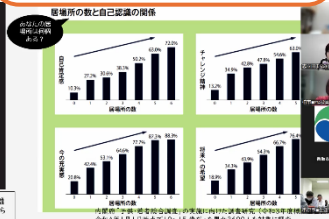


文部科学省 国立教育政策研究所
生涯学習政策部 総括研究官
(併)社会教育実践研究センター 社会教育調査官

志々田 まなみ 氏



大変多くの方に
受講いただきました。



* 子供の成長の場合は学校だけではなく、
子供が学校で成長するためには、

地域とともにある学校づくり

- 学校運営協議会の主な役割(地方教育行政の組織および運営に関する法律)
- 校長が作成する学校の運営に関する基本的な方針(教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項)を承認する(第88条第4項、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項)
 - 学校の運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる
→学校関係者評価(学校の自己評価の妥当性)
 - 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる
- ①学校の運営や必要な地域社会からの支援について協議を行い(子供の育ちをめぐる課題を理解する)
②その結果を地域社会に積極的に提供し(地域の課題、意見、関心、ニーズの共有に努める)
③学校、家庭、地域社会の連携を図る

2. 学校を核とした地域づくり

協働したならどう広がる?

- よくある問
- ①学校支援と地域学校協働はどうかの?
 - ②地域学校協働活動とPTA活動とはどう違うの?

オンライン上で、あるいは
サテライト会場で、多くの方と
交流しました。

令和7年度5月30日(金)
午前9時15分から
午前11時50分まで
オンライン (Zoomworkplace)